

## ＜旅行者＞更新登録申請必要書類一覧表

書類名		法人	個人	備考
1	登録申請書 (1)	○	○	申請者の住所は、法人は「本店所在地」、個人は「住民票記載の住所」とすること 商号について、既存旅行者等との類似を避けること
	登録申請書 (2)	△	△	その他営業所がある場合に提出
	登録申請書 (3)	△	△	代理業者がある場合に提出
2	定款又は寄附行為 (写し)	○		目的は「旅行業」又は「旅行業法に基づく旅行業」とすること
3	履歴事項全部証明書 (登記簿謄本)	○		申請日を含め、発行後3カ月以内のもの
	住民票 (外国人の場合は外国人登録済証明書)		○	個人番号が記載されたものは不可
4	全役員 (監査役含む) の宣誓書	○		直筆でない場合 (コピーやタイプ等) は押印のあるものを提出
	事業者の宣誓書		○	
5	旅行業務に係る事業の計画	○	○	
	航空券発券に係る契約書 (写し)	△	△	発券契約がある場合に提出
	海外手配業者等との契約書 (写し)	△	△	海外手配業者等との契約がある場合に提出
6	旅行業務に係る組織の概要図	○	○	役員数、従業員数、旅行業務取扱管理者数がわかるように作成すること
7	最近の事業年度における貸借対照表及び損益計算書	○		
	財産に関する調書		○	申請間近に作成したものを提出 預金等の残高証明書を添付すること
8	最近の事業年度における決算書類に関する「監査証明」又は「確定申告書 (写し)、資産負債の明細書 (勘定科目明細)」	○	○	確定申告書を提出する場合、確定申告書及び添付書類の全頁の写しを提出
9	旅行業務取扱管理者選任一覧表	○	○	
	合格証又は認定書 (写し)	○	○	
	修了証 (写し)	△	△	直近5年以内に取扱管理者試験に合格している場合は、修了証の提出は不要
	宣誓書	○	○	直筆でない場合 (コピーやタイプ等) は押印のあるものを提出
	履歴書	○	○	
10	事故処理体制についての書類	○	○	営業時間外の連絡先を記載すること
11	標準旅行業約款			
	旅行業約款認可申請書			国交省標準約款を使用しない場合に提出
12	営業保証金供託書又は弁済業務保証金分担金納付書 (写し)	○	○	
13	旅行業協会の発行する入会確認書又は入会承認書	○	○	

- ・ 上記書類以外に追加で書類提出を求める場合があります。